

「第4回甲賀市商工業振興計画審議会」議事録

開催日時：平成30年10月31日（水） 14：00～15：35

開催場所：甲賀市役所別館1階 101会議室

出席者：＜委員＞別紙委員名簿に記載。

（当日欠席：藤岡委員、大北委員、小山委員、芳田委員、小島委員）

関係団体として、甲賀市商工会吉川事務局長出席

＜市＞産業経済部：中島部長、黒田次長、徳地課長補佐、近藤主査

＜業務委託先＞（株）しがぎん経済文化センター：鷹羽部長、志賀主席研究員

司 会：黒田次長

1. 開会

事務局

- ・皆さんこんにちは。本日はたいへんお忙しい中、第4回目の商工業振興計画審議会ということでお集まりをいただきましてありがとうございます。それではただ今から審議会を始めさせていただきます。
- ・それでは審議会の開会にあたりまして、委員長よりご挨拶をお願い申し上げます。

2. 委員長挨拶

委員長

- ・いよいよ「商工業振興計画」の案がまとまってきました。これから、目標の指標や重点事業等々、皆さまから忌憚ない意見をいただき、内容を深め、振興計画をまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

3. 協議事項

1) 甲賀市商工業振興計画原案について

- ・ 目標指標
- ・ 施策体系と実施プラン
- ・ 重点事業
- ・ 進捗管理

- ・資料（「甲賀市商工業振興計画【案】）に基づき、事務局より説明。

委員長

- ・ご説明、どうもありがとうございました。
- ・この原案につきまして、評価指標や参考資料もありますので、ご意見をいただきたいと思います。
- ・資料 14 ページの「基本目標指標」の「経済活動市内総生産」ですが、2020 年度の目標値が 6,740 億円、約 10%増と出ていますが、2017 年度の数値はまだわからないということですか。

事務局

- ・最新の数値が 2015 年度ということで、今年度中に 2016 年度が示されます。つまり、2 年ほど遅れるということです。

委員長

- ・そうすると、2020 年度は 2022 年度にならないとわからないということですか。
- ・目標の見直しを 2020 年度に行わなければならないという関係は、どう理解すればよいのでしょうか。

事務局

- ・県が国の発表する数値をもとに試算すると思うので、市でも県の数値等に基づいて試算して推計することも検討してみます。

委員長

- ・推計値が出るのであればそれでもいいですが、検討してみてください。

委員

- ・基本目標指標は毎年 2%増加させるということで、基本目標 1 と 2 は毎年 2%増となっているが、3 から 5 については、パーセント増になっていないのはどう考えればよいのか。例えば、3 の信楽焼だとトータルの生産額は落ちていくと思うが、2%をカバーするための何らかの施策が必要だと思う。
- ・基本目標 4 の「新たな産業の創出と創業支援」の部分でも、「法人市民税納税者数（1号法人）」が平均 13 人増/年となっていて、これだと 1%増くらいだと思うが、これでいいのでしょうか。2%に満たない数字でいいのでしょうか。

委員長

- ・これは、現状が年平均 13 人増で、目標が年 20 人増ということですか。

事務局

- ・そうです。

委員長

- ・いずれにしても基本目標 3、4、5 と 2% との関係はどうでしょうか。

事務局

- ・3 の製菓業の「化学工業粗付加価値額」については、年平均 2% 増の目標になっていますし、信楽焼の生産額については本来、2% 増が望ましいと思いますが、現状の厳しいところを考えるとなかなか難しいので、1 人当たり生産額を増やすことによって維持、拡大していただけたらと思っています。
- ・「新たな産業の創出と創業支援」の部分の「市内観光消費額」については 2% 以上の目標にしています。
- ・人数との関連性ですが、なかなか一概に創業者が増えたからといって納税者数が 2% 増えるかどうかはわからないので、生産額ということではなく、それを支える企業内の人材や地域の活力を維持しようという意味での指標という形で整理しました。
- ・5 の「経営と雇用の安定」についても、直接、市内総生産が増えるということではなく、それを支える人材を確保していきましょうという施策を設定し、納税者数や人材不足感という数値目標で示したというのがこの案です。

委員

- ・「市民税納税者数」ですが、人口が減っていくなかでも、納税者数を増やしていくんですか。

事務局

- ・高齢者や女性の社会進出、外国人人材などで、雇用者としては増えているので、人口減の中でもそれを維持していきたいということで挙げました。

委員

- ・今まで 3 年間、毎年 300 人増の現状を、今後も維持していくということですが、それを増やすということはしないのですか。目標としてはそう（増やしていく）、あるべきかなと思いました。

事務局

- ・今、国の方でも外国人労働者について議論を始めていますので、増やしていく方向もあると思います。

委員長

- ・2020年まではこれで進めていき、次の見直しの時点でどうなるかはわかりません。

事務局

- ・見直しの段階では、より生産性向上の方に重点を置いていくと思いますが、今でも国では法律を作り、市でも固定資産税の免除などを進めていますので、さらにもう少し必要なかと思います。

委員

- ・生産性の向上だと思う。人数はなかなか難しいと思うので、生産性を向上させるという指標のほうが良いのではないかと。基本目標5で、「納税者数を増やす」よりは「1人当たりの生産性を向上させる」ほうが良いのでは。

委員長

- ・「生産性向上」の指標があればよいが、なかなかないと思います。
- ・「雇用の安定」の指標としては「市民納税者数」は合っていると思いますが。

事務局

- ・基本目標1で粗付加価値額を上げるという指標を設定しています。それで生産性向上はわかるのではと思います。
- ・例えば、納税者数で割ると、1人当たりの生産額がでてくるので、生産性の指標になるかと思いますが。

委員長

- ・それは違うと思う。

副委員長

- ・25ページの「特区等特別支援創設」は、どのような支援制度なのか、私たちの仕事との関係ではどのように絡んでいけるのか教えてほしい。

事務局

- ・現在、検討を進めているところですが、32ページの「③新産業特区プロジェクト」のところに記載の「主な検討プロジェクト」ですが、1つは観光の部分で、あとは公共交

通機関を核とした都市機能向上による産業振興プロジェクトや中山間地域における学校活用プロジェクトなど、5つのプロジェクトを考えています。

- ・「新産業特区プロジェクト検討委員会」で検討中でして、どれをどのように進めるかなどについては、まだ結論に至っていない段階です。これを進めるには皆さまのご理解とご協力をいただかねばならないと思っています。また、それを進めるための制度が必要だと思っており、今は議論を進めているところで、検討という段階です。

副委員長

- ・2つめの「公共交通機関の利活用」のところは、どのような内容ですか。

事務局

- ・草津線を中心とする鉄道網がひとつの核になると考えています。

委員長

- ・「都市機能向上による産業振興」ということで、何か考えていることがあれば説明してください。

事務局

- ・これからも議論をしていかなければいけないと考えているのは、「貴生川」という鉄軌道の中心駅の機能強化で、地域をあげて強化していく必要があるという議論が出ている。都市機能が向上して、カネや人の新たな動きを今以上に上げてくることができないか、都市計画の視点、まちづくりの視点、産業振興の視点で検討を進める必要があると考えている。そして、プロジェクトの中で特別な方法があるかどうか検討していきたい。

委員長

- ・特区というのは、さまざまな関係者のご理解とともに、このようなことを「やろう」「やりたい」「やっていくぞ」という人が出てこないとなかなか特区にはいかないもので、全体の制度を作っていくという理解がまず必要ですが、制度ができたからといって進むわけではなくて、市も深く関わっていくと思いますが、主体となる事業者が出てこないに進まない。そして、議論が成熟していったら、具体的な方向性が出てきて、プロジェクトになっていく。
- ・これらは、主な検討プロジェクトということなので、5つ全部できればいいのですが、できるところからやっていくという検討や意見交換を「新産業特区プロジェクト検討委員会」では行っているという状況です。
- ・甲賀市では今、このような話がでてきているということですが、議論をすともう少し膨らんだり、方向が変わったりすることがあるかもしれませんが、今、議論されているとこ

ろではこれらのデータが出ていますということです。私はその委員会のとりまとめもやっていますが、現状はこのようなところになっています。

委員

- ・15 ページの「1人当たりの信楽焼生産額、714万円、770万円」というのは、メーカーの数字ですか。

事務局

- ・「窯業試験場」が発表する「生産実態調査」のデータです。

委員

- ・そうすると、商売人（商業組合）の数字は把握されていないということですね。

事務局

- ・その部分は把握する方法が見つかりませんでした。

委員

- ・日本の陶器産地をみていると、信楽だけがメーカーの生産額で、他の産地は売上高、末端でいくら売れたかになっていて、お客さんにいくら買ってもらったかという数字が産地の指標になっている。これはあくまでもメーカーの生産額であって、実際はこれの2～4倍の売上高になっていると思われる。
- ・その中で、メーカーを目標にした場合、現状は大量生産から家内工業の手作りに移行していて、1人で轆轤（ろくろ）を挽いて釜を焼くというメーカーが増えている。悲しいかな、10人以上雇用しているところはほとんど倒産してしまっている。陶器は、1人や2人でやっても金額は上がらない。しかし、10人、20人でやると、そこその金額になり、1人当たりの単価は770万円とか1,000万円とかの数字は可能な数字だ。
- ・目標は数字というよりも、ヒット商品をどのようにして作り出すかのほうが大切。10月、千葉の幕張で、窯業試験場とコラボして信楽焼の坪庭の展示会を行ったが、かなり好評だった。1週間前、シンガポールにも出展した。これも好評だった。どういう新しいものをどのように売っていくのが課題。
- ・最近、信楽焼の庭を売っているが、焼き物だけを見せても買ってくれない。庭に植栽して、グリーンを植えて販売する。植木屋とコラボしてひとつの商品を仕上げたり、方法を変えて売っていく。信楽焼だけを売っていくということは難しい。異業種との取組みの中でひとつの新製品づくりを目指していく。
- ・海外については、海外のための新製品ではなくて、信楽に今あるタヌキでも何でもよいので、まだ行き渡っていないところに紹介すれば、ニーズは必ずある。どのように海外

に攻めていくのか、国内ではどのような新しいものを売っていくかが課題。

- ・このようなやり方が成功すれば、このような数字は達成可能だと思う。
- ・先ほど、固定資産税の話が出たが、例えば、信楽で倒産した業者が所有している土地の固定資産税は、公示価格というか売価に課税されているが、実際は、その価格では売れないのが現実。また、自宅の固定資産税は評価額に対して課税されているが、倒産すれば、その評価額では絶対、売れない。固定資産税の軽減を検討すべきではないのか。例えば、東京の土地と東北の土地を比べると、東京はすぐ売れるが、東北はなかなか売れない。信楽も山間地であり、同様にすぐには売れない。つまり、産業が発展すれば地価は上昇するが、衰退すれば下落する。固定資産税について話す資格はありませんが、現状を見てもらい、検討してもらいたい。
- ・そして、信楽焼の新製品開発や海外進出については、その先行投資に援助をしてもらいたい。

委員長

- ・生産額を出しているのは信楽だけだというお話がありましたが、数字の目標というのでいいのですか。

委員

- ・産業が成長すれば上がっていくと思う。

委員長

- ・ということは、(基本目標3の「地場産業の維持拡大」の主な)事業の中に、信楽関係が5つありますが、そのような観点の入った事業を入れていくということはここではできないので、別のところで検討してもらいたい。他の産地のバランスの問題もあるので、組み換えも必要だし、何が重要かという観点も入れて、主な事業の整理をしながら、今の意見も反映したものにする必要があったと思いました。

委員

- ・15 ページの基本目標2の「商業・サービス業の活性化」の中の「商工会相談件数のうち経営革新・情報化・取引相談が占める割合」を2.7%から6.0%に引き上げるという目標ですが、別紙の参考資料の2ページをみると、「商工会相談件数のうち経営革新・情報化・取引相談」の2017年の数字だけが飛び抜けて低いのはどうしてですか。
- ・私も商工会の理事をしており、なぜこのようになっているのか、なぜこの年だけ極端に数字が少ないのか把握していないのですが、この極端に低い249件を基準に6%、3%(2.7%)から倍になったところでも約500件、今までの相談件数よりもはるかに少ない。このような目標で良いのか。

委員長

- ・その点はどのようにみておられますか。

事務局

- ・私もその点は気になったんですが、集計の基準が変わったのではないかなと思いました。

商工会

- ・経営革新、情報化、取引相談、この他にも相談がある中で、この3つを足してもらっていますが、経営革新が少なかったと思う。
- ・経営指導員が取引先を訪問する中で、相談内容をパソコンにインプットする際、メインの話を何にするかで判断する。例えば、後継者問題について話をしようとなると、別の項目になる。経営革新の話をするために訪問した記録が少なかったということ。
- ・相談件数自体も減っていることは反省すべきこと。

委員長

- ・普通はこのような極端な数字は出ないですよ。

委員

- ・あまりにも少なすぎる。これを基準に6%増というのはどうなのかと思う。

委員長

- ・わたしもその点はそう思います。ここはどうするか。

委員

- ・件数でみるのはどうか。今までの平均をとった件数で、その何%増などとするのはどうか。
- ・今後、サポートセンターも設置されるので、この数字がどんどん増えていく気もするので、2017年の極端に少ない件数を基準に何%というよりも、何件という具体的な数字で表した方が良いと思う。検討してもらったらどうか。

事務局

- ・全体の件数でみた方がより活発だったということがわかるという指標に変えてはどうかということですね。

委員長

- ・では、それを後ほど整理していただき、適切かどうか検討、相談していただきたいと思っています。

委員

- ・それから、参考資料の最後のページの「総括表－1 市町内総生産」の上段にある「甲賀地域」とは、下段の市町では何市が該当するのですか。

事務局

- ・「甲賀地域」は「甲賀市」と「湖南市」が該当します。県の行政区分でそのようになっています。

委員

- ・はい、ありがとうございます。

委員

- ・同じく 15 ページの「基本目標 4. 新たな産業の創出と創業支援」の「法人市民税納税者数(1号法人)」が年間 20 人の増となっていますが、参考資料では「創業塾受講者数」が「年間平均 13 人増」となっていて、2015 年から 2017 年の実績でも 12 人、11 人、14 人程度なので、そこで創業者数 20 人増というのは少しハードルが高いと思われませんが、市で従業員 50 人以下の 1 号法人の納税者数などの何かデータをお持ちでしょうか。

委員長

- ・創業塾を受講せずに創業する人もいますからね。

委員

- ・新たに他の市町から来られて創業する人も可能性はありますが。

事務局

- ・税務署の開業届などを把握できれば確実なのですが、公表されていないし、廃業届も出されない人もおられるので把握するのが難しい。
- ・創業時に従業員 50 人以上というのは想像できないため、50 人以下という一番小さなカテゴリーの中で増えているのが創業だと想定しました。
- ・法人市民税なので、事業主が法人登記をしない人は含まれません。
- ・ひとつの指標としてこの数字が増えることで創業者が増加していることが把握できると想定します。

委員長

- ・確実に創業者の数ではないにしても、間違いではないと思います。代替的数字でいいかどうかということですが。

事務局

- ・正確に数字を把握しようとするれば、商工会さんが把握されている数字しかないと思いますが、今までのお話でも、創業していても商工会に入会されない人もたくさんおられると聞いていますので、なかなか把握するのは難しいです。

委員

- ・産業支援プラザでは、創業したことを確認するのは「開業届」ですね。ご本人に開業届を出したかどうかを確認するところもあります。

事務局

- ・開業届が分かればいいのですが、なかなか難しいです。本人に税金のことを聞くのは可能ですが、税務署に資料を出してくださいとはいえない。税務情報をもっと活用できればいろんなことが分析できるのですが。とくに市レベルでは相手が特定されてしまい、わかってしまうので難しいです。

委員長

- ・この点はよろしいでしょうか。

委員

- ・はい、わかりました。

委員長

- ・他にいかがでしょうか。事業内容などについてでも結構です。

副委員長

- ・15 ページの一番下の「人材不足感」についてですが、目標設定の決め方を教えてください。

事務局

- ・従業員数 20 人以上の市内の約 220 社に対して、毎年、訪問した上で景況感などをヒアリングしています。昨年度から始めたことです。

副委員長

- ・だから、この資料に乗っていなかったのですね。

事務局

- ・サンプル調査ですので、すべての企業に対してではありませんが、いろんな産業を網羅していると思いますし、国でも同様の景況感とかの調査をしていますので、人材不足感の参考になるのではないかと思います。

委員長

- ・220社というのは、従業員数20人以上の企業の中では結構な数字だと理解していいのですか。

事務局

- ・経済センサスなどでみると、300社くらいになるかと思います。

委員長

- ・300社のうちの220社でしたらそれなりの数字だと思います。(カバー率の)数字が気になっていたのですが、それなりの数字かなと思います。

副委員長

- ・この目標設定だと2020年度には減少していくとなっているが、逆に増えていく可能性もあり、厳しい目標だと思います。

委員長

- ・今のご質問の人材不足感の数字は、意味のある数字だと思います。
- ・他に、いかがですか。

委員

- ・目標数値についてはなかなか難しい部分もあると思いますし、よく検討された数値だと思います。確かにこの通りに行けばいいのですが、むしろそのためには何をなすべきかというのが重要で、重点プロジェクトの中で市民が希望の持てる具体的な施策や検討プロジェクトであるかどうか、また、もっと具体的に市民に見えるような形にすべき。
- ・甲賀市内の内向きな施策ばかりで、国の内外に向かって「甲賀市は頑張っているんだ」ということが分かるようなものにまとめてもらうといいのではないかと。甲賀市内には「このような魅力があるんだ」ということに力点を置いて、国内、海外にアピールでき

るような、夢のある施策やプロジェクトにまとめてもらうのが良いではないか。

委員長

- ・今のお話は大切なご指摘だと思いました。
- ・最後のまとめ方や見せ方などのところは、単に市の中だけではないというのはその通りだと思います。
- ・他にいかがでしょうか。

委員

- ・12 ページの「基本目標3 地場産業の維持拡大」などもなかなか難しいことですが、もっとメディアとかコマーシャルベースを活用できないか。例えば、信楽はいい街なので、もっと内外に見せつけるということが必要なのではないか。
- ・そして、ビジネスサポートセンターですが、専門家の派遣等をやられるということだが、類似のサービスは滋賀県産業支援プラザでもやっている、活用もさせてもらった。以前、新しいことにチャレンジしようとして専門家の紹介を相談しようとしたが、あちこちバラバラなのでどこに相談すればよいのかわからなかった。もっとネットワークを組んで、幅広いところからいい専門家を紹介してもらえないのかと思う。
- ・身近でやってもらえるのはありがたいのですが、どのようにやってもらえるのかイメージできない。例えば、何か相談ごとがあったら、ここに行きましょうとか、そこから産業支援プラザに行きましょうとか、それではあまりにも不便だと思う。どんな形でつないでもらえるのかのイメージが分からなかったので質問しました。

商工会

- ・商工会としては、高度・専門的な相談はまずビジネスサポートセンターにしてもらって、すべて商工会で対応はできないので、相談の内容によってどこが対応するか、例えば相談のレベルによって弁護士とかを検討していく。
- ・何か相談ごとがあれば、まずはビジネスサポートセンターに相談に来ていただいて、「こういう方向で進めていけばどうですか」という筋道をつけていく機関にしていきたいと考えている。
- ・産業支援プラザに対しても相談を依頼していくことも当然、出てくる。そのような機関の横のつながりを活用して対応していきたいと考えている。

委員

- ・わかりました。

委員長

- ・他にどうでしょうか。なければ、私の方からですが、主な事業名を市民や事業者にわかりやすい表現に工夫された方が良いと思います。
 - ・例えば、19 ページの「緑地等の基準特例」は「基準緩和」にしてはどうか。
 - ・22 ページの「経営相談」のところの事業の概要では、「支援します」「支援を行います」となっていますが、これは「相談します」「相談を行います」ではないでしょうか。また、次の「経営支援」では、「…最適な直接支援制度」の「制度」はどうかなど、書きぶりなどをもう少し工夫された方が良いと思います。
 - ・23 ページの「六古窯日本遺産活用協議会」は「協議会」で終わっていて、何をするのか、例えば「設置」とかの言葉を追加する。
 - ・24 ページの「信楽窯業試験場との連携」も「連携」で終わっていて、内容は「技術承継や人材育成を進める」なので、そのような事業名にしてはどうか。
 - ・25 ページの「産官学連携推進」は「…新事業の創出を促進」することが事業だと思います。
 - ・28 ページの「企業間連携推進」は「中小企業間の連携推進」ですね。
 - ・29 ページの「外国人労働者の確保」では、他のところは「外国人材」になっていて、ここだけ「労働者」になっているのが、気になります。
 - ・気になるところが散見されますので、精査してもらい、「主な事業」は「事業の概要」をわかりやすい表現にさせていただければと思います。市民をはじめ事業者の方がこれを見て、「このような事業があるんだ」ということがよく分かるような表現にしてはどうかと思いました。
-
- ・そのほかの点では、先ほどから出ていました海外輸出などの「海外への取組み」をどうするか、どう考えるか。
 - ・また、入れられるかどうかわかりませんが、「女性の活躍」は施策の中にはかなり出ていますが、重点プロジェクトの中に出てこないのが残念な気がします。
 - ・人材の確保は、「確保」で終わるのか「確保と育成」までいくのか。このままでも良いのですが、重点の置き方をもう少し考えていただきたい。
-
- ・他によろしいでしょうか。
 - ・今日は、皆さんからいろいろとご指摘していただきましたので、もう少し精査したり、表現を変えたりしてもらいますが、本日欠席の委員もおられますので、事務局から皆さんに個別に意見を聞いてもらい、振興計画の案としてとりまとめていきたいと思えます。
 - ・これで、本日の協議事項は以上ですので、「その他」をお願いします。

4. その他

事務局

- ・それでは、次回の審議会の開催時期などについて説明させていただきたいと思います。次回の審議会につきましては、本日いただきましたご意見をもとに振興計画の原案を修正しまして、もう一度、お示しさせていただきたいと思います。
- ・日時と場所につきましては、現在のところ11月30日の午後2時から、この場所と考えております。また改めまして、今回と同様、しがぎん経済文化センターよりご案内をさせていただくようになりますので、よろしく願いいたします。
- ・また、本日ご欠席の方を含め、皆さまからのご意見をいただきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

委員長

- ・はい、ありがとうございます。そうしましたら、議事は終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

5. 閉会

事務局

- ・委員長、ありがとうございました。委員の皆さまにおかれましても長時間にわたりまして、熱心にご協議いただきありがとうございました。本日の会議録等につきましては後日、送付をさせていただきますので、ご確認をよろしくお願い致します。
- ・それでは閉会にあたりまして、副委員長さまよりご挨拶をいただきたいと思います。

副委員長

- ・皆さん、月末のお忙しい中、ありがとうございました。
- ・私が一番、気になるところは何といても「人材育成」というところでして、難しいというか大切だと思います。
- ・個人的なことですが、会社の建物をリニューアルしたいと思ひまして、建設会社に依頼しましたところ、大工がいない、少ないということで辞退された会社がありました。とくに、職人や技術者がどんどん減っている。このようなところを何とかフォローできる体制こそが一番、根源だと思いますので、そのようなところを含め、全体の内容を次回以降、また、ご審議いただきたいと思います。本日はありがとうございました。

事務局

・本日は、ありがとうございました。

以上